熊谷市勤労者住宅資金貸付制度

熊谷市内に住宅を新築・購入またはリフォームしようとする勤労者（事業主は該当しません）に、住宅資金の貸付けのあっせんをしています。
さらに、約定どおり返済している利用者に利子補助を行います。

貸付条件（令和8年10月1日現在）

	無担保		有担保
貸付利率	固定 年1.1％	変動 年3.615%	変動 年2.765%（上限金利 年5.0%）
貸付期間	10年以内	15年以内	35年以内
貸付金額	1,000万円以内		1,500万円以内
返済方法	元利均等月賦償還（半年賦償還の併用可）※繰上償還も可能（詳細は取扱金融機関へお問合せください）		
担　保	不要		貸付対象物件を担保とし、第1順位の抵当権を設定
信用保証	保証機関：日本労働者信用基金協会 年0.73% 一括前払方式		保証機関：日本労働者信用基金協会 年0.24% 月次後受方式

利子補助内容（本制度の利用者のみ申請可能）

市内在住者	年間支払利子の２５％以内を５年間補助
市外からの転入者	年間支払利子の５０％以内を５年間補助

資金用途

- ●住宅の新築
- ●住宅のリフォーム
- ●土地付住宅、中古住宅、マンション購入
- ●宅地取得
  - ※太陽光発電設備等の設備の設置を含む
  - ※住宅の新築や購入等については、建築基準法に適合するものであること

申込要件

熊谷市内に居住、または居住しようとする勤労者で、次の条件のすべてに該当する方

①同一事業所に1年以上引続き勤務している方
※雇用形態等によって異なる場合もありますので、詳細は取扱金融機関へご相談ください。

②年齢が20歳以上60歳以下の方

③家族収入を含み、毎月返済しながら生活の維持が可能な方　※取扱金融機関で審査があります。

④市税を完納している方
※市外から転入予定の方は現在お住まいの自治体の納税証明書が必要です。

⑤工事着工前までに申込みが可能な方

市ホームページ

【取扱金融機関・申込受付場所】
中央労働金庫熊谷支店２階 融資部門
☎048-522-2844

【問合せ先】
熊谷市産業振興部企業活動支援課
☎048-594-6820（直通）

https://www.city.kumagaya.lg.jp/kurashi/service/juutaku/kinjyukasi.html
※申込書のダウンロードができます。

リフォームされる方へ

市内事業者に依頼した場合は「熊谷市住宅リフォーム資金補助金」の申請も可能です。詳細は、市のホームページをご確認ください。